

# 頂いたご意見と修正点等について

令和8年3月3日

第4回 小松空港ターミナルビル基本構想検討会議

## 第3回検討会議でいただいたご意見の反映等(1/2)

主なご意見	ご意見に対する考え方・計画への反映
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 需要予測等を踏まえた施設整備について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 需要予測等を踏まえた施設整備に係る基本構想の記載に関して、国際線エリアを拡張し狭隘化を解消することで何を実現するのか、目的が記載されていないが、ストレスフリーな動線を確保するとの目的を明記してはどうか。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ご指摘を踏まえ修正しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空港利用者の利便性向上に係る機能強化について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 利便性向上に向けたDX技術等の活用に係る基本構想の記載に関して、CIQ手続きに係る整備イメージに「税関検査場電子申告ゲート」と「共同キオスク」を追記すべき。</li> <li>• CIQ業務の円滑な遂行に資する施設整備に係る基本構想の記載に関して、具体的な整備内容については、今後整理されるものであることから、現段階では個別に列挙せず、本文中に例示してはどうか。</li> <li>• 二次交通に関して、段差のない乗り場など、バリアフリーやユニバーサルデザインの観点からの配慮も重要である。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ご指摘を踏まえ追記しました。</li> <li>• ご指摘を踏まえ修正しました。</li> <li>• ご指摘の点も踏まえて、二次交通のみならず、施設全般において、関係法令等を踏まえて適切に整備されるよう取り組んでまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 賑わい創出を図るために必要な機能強化について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 空港の賑わい創出にあたっては、民間の知見を活かして、小松空港ならではの施設を整備することが必要ではないか。例えば温浴施設を整備するなどが考えられる。</li> <li>• 行政庁舎の併設については、空港関係者だけでなく、庁舎利用者や関係機関の意見を十分に聞きながら検討を進めるべき。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 基本構想には、空港の賑わい創出に向けた整備内容について、民間の知見や提案を最大限活用して決定されることが不可欠である旨を記載しているところであり、こうした考えのもと、ビルの整備が進められるよう取り組んでまいります。</li> <li>• ご指摘の点も踏まえて、空港の賑わい創出に向けた適切な併設のあり方について検討してまいります。</li> </ul>

## 第3回検討会議でいただいたご意見の反映等(2/2)

主なご意見	ご意見に対する考え方・計画への反映
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空港運営等への民間活力・知見の導入について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小松空港における航空機の運航にあたっては、現在、空港事務所と小松基地との間で日頃から緊密な連携を取りながら連絡調整を行っており、民間活力・知見を導入していく上では、そうした機能に支障が出ない形のスキーム作りが重要になる。</li> <li>・ 小松空港は防衛省の施設であり、日頃の施設整備にあたっては、スクランブル発進など様々な事態に配慮しながら進めており、民間活力の導入にあたっては、こうした点も踏まえたスキームが必要。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な機関が携わる共用空港である小松空港において、空港運営の一体化による活性化を図っていく観点からは、関係者間で意思疎通やコーディネーションを図ることが必要であると考えられ、ご指摘の点も踏まえて、関係者間で事業スキームが検討されていくものと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業者の知見を活用していく上では、民間事業者から良い提案を引き出せるような工夫が必要であり、そのためのサウンディングや意見交換を進めていただきたい。</li> <li>・ 今後の進め方について、ターミナルビル整備のスケジュール感を示すべき。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間の活力・知見を最大限活用できるよう、ご指摘も踏まえて、民間事業者とのコミュニケーションを図ってまいります。</li> <li>・ ターミナルビルの整備については、県において本基本構想を踏まえて、具体の整備方針の検討を進めてまいります。</li> <li>・ スケジュールについては、空港毎の特性や、国における民間活力の導入に係る検討手続きとも関連してくることから、現時点で具体的にお示しすることは難しいところですが、国とも連携して精査を進めてまいります。</li> </ul>

# 小松空港ターミナルビル基本構想(案)修正 新旧対照表(1/3)

新	旧	頁
<p>4. ターミナルビルの機能強化</p> <p>(3) 需要予測等を踏まえた施設整備</p> <p>④ 需要予測等を踏まえた施設整備の方向性</p> <p>(略)</p> <p>ターミナルビルの施設規模については、現状において、国内線エリアは余裕がある一方、国際線エリアは狭隘化が大きな課題となっていることから、施設整備の方向性として、国内線エリアについては、施設の配置を工夫することでコンパクトにしつつも利便性を高め、国際線エリアについては、施設の拡張により課題となっている狭隘化を解消し、<u>ストレスフリーな動線や滞在環境を確保</u>するものとする。</p> <p>(略)</p>	<p>4. ターミナルビルの機能強化</p> <p>(3) 需要予測等を踏まえた施設整備</p> <p>④ 需要予測等を踏まえた施設整備の方向性</p> <p>(略)</p> <p>ターミナルビルの施設規模については、現状において、国内線エリアは余裕がある一方、国際線エリアは狭隘化が大きな課題となっていることから、施設整備の方向性として、国内線エリアについては、施設の配置を工夫することでコンパクトにしつつも利便性を高め、国際線エリアについては、施設の拡張により課題となっている狭隘化を解消するものとする。</p> <p>(略)</p>	<p>17</p>

# 小松空港ターミナルビル基本構想(案)修正 新旧対照表(2/3)

新	旧	頁																
<p>4. ターミナルビルの機能強化            (4) 空港利用者の利便性、快適性の向上に向けた機能強化の方向性            ① 利便性向上に向けたDX技術等の活用            (略)</p> <p>図表4.11.3 整備イメージ (CIQ手続きの効率・迅速化)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="56 375 242 572">  </td> <td data-bbox="242 375 1212 572"> <ul style="list-style-type: none"> <li>2007年導入のパスポートと指紋の称号により本人確認を行い、自動的に出入国手続きを行うことができるシステム。</li> <li>出入国審査場が混雑していてもスムーズな手続きが可能となる。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="56 572 242 772">  </td> <td data-bbox="242 572 1212 772"> <ul style="list-style-type: none"> <li>2016年に導入開始された上陸審査の待ち時間を活用して個人識別情報を取得するための機器。</li> <li>入国審査官による審査時間が従来の3分の2程度に短縮でき、ブースでの手続きを省力化し、外国人旅行者の入国手続きを迅速化。</li> </ul> <p>※小松空港においては導入済み</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="56 772 242 972">  </td> <td data-bbox="242 772 1212 972"> <ul style="list-style-type: none"> <li>IC旅券のICチップ内の顔の画像と、顔認証ゲートのカメラで撮影した顔の画像を照合して本人確認を行う。</li> <li>日本人の出帰国手続きを合理化し、より多くの審査官を外国人の審査に充てることを目的に2017年10月に導入開始された。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="56 972 242 1172"> <p>税関検査場 電子申告ゲート</p>  </td> <td data-bbox="242 972 1212 1172"> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル庁が提供する「Visit Japan Web」にて、「携行品・別送品申告書」情報が含まれた二次元コードを作成することにより、空港到着時に、電子申告端末を利用し、税関申告を行うことができる。</li> <li>電子申告端末にて手続きを完了させ、電子申告ゲートに進むと、立ち止まることなく、スムーズにゲートを通することが可能となる。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="56 1172 242 1372"> <p>共同キオスク</p>  </td> <td data-bbox="242 1172 1212 1372"> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル庁が提供する「Visit Japan Web」にて作成した二次元コードとIC旅券を読み取らせ、案内に従って手続を進めることにより、税関・入管手続に必要な旅券情報・顔写真・申告情報等の提供をワンストップで行うことができる。</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>(写真出典：「円滑かつ厳格な出入国管理について」法務省入国管理局、<a href="#">税関HP</a>)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>2007年導入のパスポートと指紋の称号により本人確認を行い、自動的に出入国手続きを行うことができるシステム。</li> <li>出入国審査場が混雑していてもスムーズな手続きが可能となる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年に導入開始された上陸審査の待ち時間を活用して個人識別情報を取得するための機器。</li> <li>入国審査官による審査時間が従来の3分の2程度に短縮でき、ブースでの手続きを省力化し、外国人旅行者の入国手続きを迅速化。</li> </ul> <p>※小松空港においては導入済み</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>IC旅券のICチップ内の顔の画像と、顔認証ゲートのカメラで撮影した顔の画像を照合して本人確認を行う。</li> <li>日本人の出帰国手続きを合理化し、より多くの審査官を外国人の審査に充てることを目的に2017年10月に導入開始された。</li> </ul>	<p>税関検査場 電子申告ゲート</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル庁が提供する「Visit Japan Web」にて、「携行品・別送品申告書」情報が含まれた二次元コードを作成することにより、空港到着時に、電子申告端末を利用し、税関申告を行うことができる。</li> <li>電子申告端末にて手続きを完了させ、電子申告ゲートに進むと、立ち止まることなく、スムーズにゲートを通することが可能となる。</li> </ul>	<p>共同キオスク</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル庁が提供する「Visit Japan Web」にて作成した二次元コードとIC旅券を読み取らせ、案内に従って手続を進めることにより、税関・入管手続に必要な旅券情報・顔写真・申告情報等の提供をワンストップで行うことができる。</li> </ul>	<p>4. ターミナルビルの機能強化            (4) 空港利用者の利便性、快適性の向上に向けた機能強化の方向性            ① 利便性向上に向けたDX技術等の活用            (略)</p> <p>図表4.11.3 整備イメージ (CIQ手続きの効率・迅速化)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1276 375 1462 572">  </td> <td data-bbox="1462 375 2433 572"> <ul style="list-style-type: none"> <li>2007年導入のパスポートと指紋の称号により本人確認を行い、自動的に出入国手続きを行うことができるシステム。</li> <li>出入国審査場が混雑していてもスムーズな手続きが可能となる。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1276 572 1462 772">  </td> <td data-bbox="1462 572 2433 772"> <ul style="list-style-type: none"> <li>2016年に導入開始された上陸審査の待ち時間を活用して個人識別情報を取得するための機器。</li> <li>入国審査官による審査時間が従来の3分の2程度に短縮でき、ブースでの手続きを省力化し、外国人旅行者の入国手続きを迅速化。</li> </ul> <p>※小松空港においては導入済み</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1276 772 1462 972">  </td> <td data-bbox="1462 772 2433 972"> <ul style="list-style-type: none"> <li>IC旅券のICチップ内の顔の画像と、顔認証ゲートのカメラで撮影した顔の画像を照合して本人確認を行う。</li> <li>日本人の出帰国手続きを合理化し、より多くの審査官を外国人の審査に充てることを目的に2017年10月に導入開始された。</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>(写真出典：「円滑かつ厳格な出入国管理について」法務省入国管理局)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>2007年導入のパスポートと指紋の称号により本人確認を行い、自動的に出入国手続きを行うことができるシステム。</li> <li>出入国審査場が混雑していてもスムーズな手続きが可能となる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年に導入開始された上陸審査の待ち時間を活用して個人識別情報を取得するための機器。</li> <li>入国審査官による審査時間が従来の3分の2程度に短縮でき、ブースでの手続きを省力化し、外国人旅行者の入国手続きを迅速化。</li> </ul> <p>※小松空港においては導入済み</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>IC旅券のICチップ内の顔の画像と、顔認証ゲートのカメラで撮影した顔の画像を照合して本人確認を行う。</li> <li>日本人の出帰国手続きを合理化し、より多くの審査官を外国人の審査に充てることを目的に2017年10月に導入開始された。</li> </ul>	<p>19</p> <p>4</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2007年導入のパスポートと指紋の称号により本人確認を行い、自動的に出入国手続きを行うことができるシステム。</li> <li>出入国審査場が混雑していてもスムーズな手続きが可能となる。</li> </ul>																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年に導入開始された上陸審査の待ち時間を活用して個人識別情報を取得するための機器。</li> <li>入国審査官による審査時間が従来の3分の2程度に短縮でき、ブースでの手続きを省力化し、外国人旅行者の入国手続きを迅速化。</li> </ul> <p>※小松空港においては導入済み</p>																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>IC旅券のICチップ内の顔の画像と、顔認証ゲートのカメラで撮影した顔の画像を照合して本人確認を行う。</li> <li>日本人の出帰国手続きを合理化し、より多くの審査官を外国人の審査に充てることを目的に2017年10月に導入開始された。</li> </ul>																	
<p>税関検査場 電子申告ゲート</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル庁が提供する「Visit Japan Web」にて、「携行品・別送品申告書」情報が含まれた二次元コードを作成することにより、空港到着時に、電子申告端末を利用し、税関申告を行うことができる。</li> <li>電子申告端末にて手続きを完了させ、電子申告ゲートに進むと、立ち止まることなく、スムーズにゲートを通することが可能となる。</li> </ul>																	
<p>共同キオスク</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル庁が提供する「Visit Japan Web」にて作成した二次元コードとIC旅券を読み取らせ、案内に従って手続を進めることにより、税関・入管手続に必要な旅券情報・顔写真・申告情報等の提供をワンストップで行うことができる。</li> </ul>																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2007年導入のパスポートと指紋の称号により本人確認を行い、自動的に出入国手続きを行うことができるシステム。</li> <li>出入国審査場が混雑していてもスムーズな手続きが可能となる。</li> </ul>																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年に導入開始された上陸審査の待ち時間を活用して個人識別情報を取得するための機器。</li> <li>入国審査官による審査時間が従来の3分の2程度に短縮でき、ブースでの手続きを省力化し、外国人旅行者の入国手続きを迅速化。</li> </ul> <p>※小松空港においては導入済み</p>																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>IC旅券のICチップ内の顔の画像と、顔認証ゲートのカメラで撮影した顔の画像を照合して本人確認を行う。</li> <li>日本人の出帰国手続きを合理化し、より多くの審査官を外国人の審査に充てることを目的に2017年10月に導入開始された。</li> </ul>																	

# 小松空港ターミナルビル基本構想(案)修正 新旧対照表(3/3)

新	旧	頁
<p>4. ターミナルビルの機能強化</p> <p>(4) 空港利用者の利便性、快適性の向上に向けた機能強化の方向性</p> <p>② C I Q業務の円滑な遂行に資する施設整備</p> <p>C I Q業務の円滑な遂行にあたっては、需要予測を踏まえた施設規模の確保に加えて、<u>検査・審査業務に資する専用の諸室の整備や、感染症が疑われる入国旅客用の隔離された移動導線の確保</u>など、<u>C I Qエリアの機能の充実を図る必要がある。具体的な整備内容については</u>、C I Qエリアを所管する国において、関係機関で協議・調整の上、進めていくものとする。</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>4. ターミナルビルの機能強化</p> <p>(4) 空港利用者の利便性、快適性の向上に向けた機能強化の方向性</p> <p>② C I Q業務の円滑な遂行に資する施設整備</p> <p>C I Q業務の円滑な遂行にあたっては、需要予測を踏まえた施設規模の確保に加えて、業務に資する専用の諸室の整備など、<u>施設の充実が求められる。実際に整備するにあたっては</u>、C I Qエリアを所管する国において、関係機関で協議・調整の上、進めていくものとする。</p> <p><u>【整備が求められる施設】</u></p> <p><u>&lt;検査&gt;</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>感染症が疑われる者と一般客を区別した移動導線</u></li> <li>・<u>陰圧室（現状は、健康相談室にて簡易的な陰圧ユニットで対応）</u></li> </ul> <p><u>&lt;動物検査&gt;</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>違反者に対して聴取・警告を行う部屋</u></li> <li>・<u>輸入動物の検査にあたり隔離できる検査室</u></li> <li>・<u>動植物検査探知犬が待機する部屋</u></li> </ul> <p><u>&lt;植物防疫&gt;</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>違反者に対して聴取・警告を行う部屋</u></li> </ul> <p><u>&lt;入国検査&gt;</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>審査・事情聴取を行う部屋</u></li> <li>・<u>上陸拒否（退去命令）となった場合の待機施設（現状1部屋しかなく、シャワー室がない）</u></li> <li>・<u>職員の更衣室、倉庫、書庫及び休憩室（職員が増員、常住することとなった場合）</u></li> <li>・<u>バイオカート操作業務の受託業者職員待機室（バイオカート操作業務を委託した場合）</u></li> </ul>	19

# (参考)パブリックコメントの概要及びご意見に対する考え方

## パブリックコメントの概要

意見募集期間	令和8年1月26日～令和8年2月13日
公表資料	小松空港ターミナルビル基本構想(案)
資料の閲覧方法	石川県ホームページ(知事室戦略広報課:パブリックコメントページ、交通総合対策監室空港企画課:新着情報) 石川県庁空港企画課内、行政情報サービスセンター、石川県小松県税事務所、中能登総合事務所、奥能登総合事務所
実施結果	1名から1件

ご意見の概要	左記に対する考え方
<p>「日本海側の拠点空港」の実現及び、目標ケースである「2050年度旅客数186万人」の達成には、空港を単なる通過点ではなく、広域から人を惹きつける「目的地」へと進化させることが不可欠です。民間活力導入の事業性を最大化し、持続可能な運営を実現するため、以下を提案します。</p> <p>○2次交通アクセスの抜本的強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した安宅PAを航空プラザ付近へ移転・改称(小松空港PA)し、金沢駅-空港間を30分以内、福井駅-空港間を45分以内で結ぶ導線を構築する。空港ターミナルを高速PAの物販・飲食施設として一体的に運用できるように駐車スペースをターミナル至近に整備する。駐車スペースの確保が困難な場合は、ETC2.0を活用した一時退出・立ち寄り施設として運用する。</li> <li>自動運転バスを新幹線接続専用とし、富山方面からのアクセスを1時間以内とすることで、北陸3件全体の需要を集約し、拠点空港としての投資効率を高める。</li> </ul> <p>○航空プラザの移転・統合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>航空プラザについて、ターミナルビル内へ移転、あるいは合築による一体整備をし、実機展示を核とした商業・体験施設を空港内に取り込むことで、空港自体を「目的地」化する。</li> </ul> <p>○戦略的な施設整備と店舗構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雪国における悪天候時の快適性を確保するため、小型機用ボーディングブリッジを整備する。</li> <li>北陸3県の食の「キラコンテツ」を誘致し、北陸全体の玄関口としての魅力を高める。</li> <li>外国人需要の高いアミューズメントや、滑走路を一望できるビューダイニング、高単価なワーキングスペースを整備し、滞在中の消費額を最大化させる。</li> </ul>	<p>基本構想には、空港の賑わい創出に向けた整備内容について、民間の知見や提案を最大限活用するとともに、費用対効果や周辺施設との相乗効果も勘案して決定されることが不可欠である旨を記載しているところであり、こうした考えのもと、いただいたご意見も参考にしながら、ビルの整備が進められるよう取り組んでまいります。</p>
<p>本提案は、公共投資を呼び水として民間の創意工夫を最大限に引き出し、小松空港の資産価値と事業採算性を高めるものです。</p>	